

不動産投資市場の更なる発展に向けて

急速に成長してきた不動産投資市場が今後、安定的に発展するためには
どのような市場を目指せばよいのか。



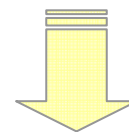
幅広い投資家が参加できる
リスクとリターンの
透明性の高い市場

< 情報提供方策の推進 >

- 金融商品取引法と宅地建物取引業法の **情報提供内容の共通化**
- 社会情勢に応じた **情報提供内容の適時見直し**

< ER関連方策の推進 >

- ERの活用促進のため **ER作成基準の標準化**
- ER評価のため開示書類における **ER概要やER作成機関名の公表**



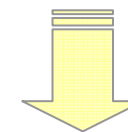
良質な不動産を生み出し
バリューアップを
促進する市場

< 年金等長期投資資金の導入 >

- 物件の選定から管理まで一貫して運用責任を果たせる **「一任サービス」に係る制度の確立**
- **不動産投資インデックス** の整備

< 投資対象不動産の適正管理のための業者の質の向上 >

- PMの不動産管理業務の **統一マニュアル** の策定
- AMとPMの情報交換や業務分担等に関する **モデル契約約款** の作成
- PM業務の **客観的評価基準** の作成



物件・資金・人材が
円滑に展開し
自立的に発展する市場

- 資金を円滑に展開させるため、地方部での投資に馴染みやすいシンプルなスキームである **不動産特定共同事業の改善** (※)

- 地方不動産市場の自立的な発展を後押しするため、専門家の育成、スキーム組成コストの低減等を支援する **活性化施策を検討**

(※) 不動産特定共同事業法については、プロ投資家に対する規制の見直しについても検討を行う。